

一般競争入札執行通知書

下記の要領で一般競争入札を執行しますので、参加されたく通知します。

記

・入札に付する事項

- (1) 工事名 平成 29 年度東日本大震災農業生産対策交付金
(株)花兄園ファーム船越農場鶏舎建設工事
鶏舎 4 棟建設工事、内部設備工事、付帯設備工事、法面崩壊復旧工事
- (2) 工事場所 宮城県大崎市鹿島台船越字山古屋前沢 1
- (3) 工事期間 着手 契約の日の翌日、 完成 平成 30 年 3 月 20 日
- (4) 工事内容 別添参照

・設計図書、契約条項及び入札心得を示す場所等

- (1) 日時 平成 29 年 6 月 6 日 から 平成 29 年 6 月 23 日まで
- (2) 場所 株式会社花兄園ファーム 事務所
宮城県大崎市鹿島台船越字山古屋前沢 1

・現場説明

なし

・入札日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 11 時 00 分
- (2) 場所 株式会社花兄園ファーム 事務所
宮城県大崎市鹿島台船越字山古屋前沢 1

・入札保証金

免除

・その他

- (1) 建設業登録業者で、東北地方以北で養鶏場（23 万羽以上飼養施設）の建設工事の実績のある事
- (2) 入札に参加するものは、同上の実績及び内部設備ケージメーカーを提示の上で、設計図書を閲覧し入札に参加する旨を 入札日前日正午までに下記事務所に連絡する事とする
- (3) 落札者の決定後、請負契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げる事由に該当した場合は、当該落札者と契約を締結しない。
営業の停止を対象事項に対応する業種について本県を含む地域で命ぜられた場合
- (4) 設計書等質問事項がある場合には、入札日 3 日前の正午までに事務所の担当者へ質問書を提出すること

問い合わせ先及び質問先

株式会社花兄園ファーム

担当 代表取締役 大須賀 木

住所 宮城県大崎市鹿島台船越字山古屋前沢 1

電話 0229-25-6227

鶏舎建築工事概要書

工事名 平成 29 年度東日本大震災農業生産対策交付金
(株) 花兄園ファーム船越農場鶏舎建設工事
鶏舎 4 棟建設工事、内部設備工事、付帯設備工事、法面崩壊復旧工事

工事場所 宮城県大崎市鹿島台船越字山小屋前沢 1

工事概要

1. 建築工事

1) 採卵用成鶏舎①	鉄骨造	平屋建て	一式
	内部設備	直立 8 段ケージシステム	一式
2) 採卵用成鶏舎②	鉄骨造	平屋建て	一式
	内部設備	直立 8 段ケージシステム	一式
3) 採卵用成鶏舎③	鉄骨造	平屋建て	一式
	内部設備	直立 8 段ケージシステム	一式
4) 採卵用成鶏舎④	鉄骨造	平屋建て	一式
	内部設備	直立 8 段ケージシステム	一式

2. 給水・排水設備工事 一式

3. 電気設備工事 一式

4. 法面崩壊復旧工事 一式

指名競争入札心得

株式会社花兄園ファーム

1. 入札記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その羽数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札等

- (1) 入札参加者が代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (2) 郵便による入札は認めない。

3. 無効の入札

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心理保留）、第94条（虚偽表示）または第95条（錯誤）に該当する入札
- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (9) 現場説明のある場合は、現場説明に参加しない者のした入札
- (10) 入札保証金の納付を免除された者を除き、入札保証金を納付しない、又は不足するものした入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

4. 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、次のア又はいに掲げるところにより申し出なければならない。
 - ア 入札執行前にあつては、入札辞退届をFAX送信後、契約担当者に直接持参、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る）すること
 - イ 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けることはない。

5. 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第64号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当っては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはな

らない。

- (4) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (5) 入札辞退者が多数生じ、競争入札の趣旨が失われると認められる場合には入札を取りやめることがある。
- (6) 入札執行回数は、3回（再度入札含む）を限度とするものとし、この限度内において落札者がいないときは、第3回の最低者と随意契約のための見積もりを聴取する。